

## 令和5年小野町議会定例会9月会議

### 議事日程（第3号）

令和5年9月15日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第43号 令和4年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について  
〔討論、採決、以下日程第9まで同じ〕
- 日程第 4 議案第44号 令和4年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第45号 令和4年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第46号 令和4年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第47号 令和4年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第48号 令和4年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第49号 令和4年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第10 議案第50号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第3号）  
〔討論、採決、以下日程第16まで同じ〕
- 日程第11 議案第51号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第52号 令和5年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第53号 令和5年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第54号 令和5年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第55号 令和5年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第56号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第57号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について  
〔討論、採決〕
- 日程第18 特別委員会委員長の報告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第9号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

---

### 出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君

6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田ひろ子君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	佐藤金哉君	代表監査委員	佐久間金治君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	猪狩信輔	書記	新田晟也

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和5年小野町議会定例会9月会議、第9日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和5年小野町議会定例会9月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） 令和5年小野町議会定例会9月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第57号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除に係る適用期限の延長が示されたことから、当町におい

ても、計画に基づき実施した事業に要する土地、建物、償却資産等を取得した場合における固定資産税課税免除となる適用期限を2年間延長し、引き続き、高い付加価値を生み出す設備投資を促進する観点から、所要の改正を行うものであります。

以上が、令和5年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第43号～議案第49号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第43号 令和4年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、議案第49号 令和4年度小野町水道事業決算の認定についてまで7議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

---

#### ◎議案第43号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第43号 令和4年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第43号 令和4年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第44号～議案第49号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第44号 令和4年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号 令和4年度小野町水道事業決算の認定についてまでの6議案についてお諮りいたします。

本案は、本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご意義ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第49号までの6議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

---

◎議案第50号～議案第56号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第10、議案第50号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第16、議案第56号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで7議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

---

◎議案第50号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第50号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第50号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第51号～議案第56号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第51号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第56号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで6議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第51号から議案第56号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第57号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第17、議案第57号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

---

#### ◎議案第57号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第57号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第57号については、原案のとおり可決されました。

暫時休議といたします。

これより追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程及び議員提出議案第9号の議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

---

#### ◎議員提出議案第9号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、議員提出議案第9号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第9号 議員派遣について、8番、宗像芳男議員の説明を求めます。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 議員提出議案第9号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和5年9月15日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、先崎勝馬、同じく水野正廣、同じく会田明生、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第9号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第9号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第9号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、議案に対する討論を行います。

議員提出議案第9号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

◎議員提出議案第9号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会9月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

---

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9日間の長きにわたり、執行部より提出された令和4年度各会計の決算の認定、令和5年度各会計の補正予算、条例の一部改正、契約金額変更に伴う案件など16議案と報告1件、議員提出議案1件など、町政執行上及び議会活動上、重要な案件の審議でありましたが、議員各位、また執行部の皆さんの連日のご精励により、議会運営委員会より示された会期及び議事日程の運営方針どおりに議了することができました。

円滑な議事運営にご協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、令和4年度に施行された6事業を所管課の立会いの下、現地調査を行い、いずれも良好であることを確認いたしました。

可決された補正予算の中には、支援を行う等の事業等、早急に対処すべき案件もありますので、早期の事業化をお願いいたします。

また、一般質問には6名の議員が登壇し、町の事務事業全般にわたり、29項目にわたり質問を行いました。執行部におかれましては、一般質問をはじめ委員会等での質疑、意見、要望等を十分に踏まえられ、今後の各種施策の推進を図られますようご期待を申し上げます。

私たち議員も就任以来、町民の皆さんの負託に応えるべき議会活動及び議員個々の活動をしてまいりましたが、コロナ禍の中で日常の行動が大きく制限された中での活動であり、十分な評価をいただく活動ができなかったと思われまふ。残された任期内でしっかりと努めてまいります。

小野町では、今、村上町長の下で将来の小野町を見据えた大型の事業が幾つか計画されており、早急の実現



が町民より期待されております。特に庁舎建設については、建設場所、金額等よくも悪くも町民の関心事でありますので、町民の理解を得ながら、時にはリーダーシップを発揮していただき、しっかりと進めていただきたいと思います。議会と町は車の両輪と言われますが、お互いを牽制するには、両輪でなく、一歩離れて二歩離れずの関係がちょうどよいのかと思っております。

山積する多くの課題に対処し、事業を推進するには健康が第一であります。議員各位、また町執行部の皆さんにおかれましては、ご自愛をいただき、引き続き町政進展と町民の福祉の向上にご尽力くださるようお願いいたしまして、本定例会閉会のご挨拶といたします。

ご精励に感謝申し上げます。ありがとうございました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和5年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会には、令和4年度各会計決算認定案件7件、令和5年度各会計補正予算案件7件、条例改正案件1件、変更契約締結案件1件の議案16件のご提案のほか、財政の健全化に関する比率をご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には、連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、さらには委員会審議の過程でいただきましたご意見、ご助言に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の町政運営に努めてまいります。

なお、このたびの補正予算におきましてご議決いただきました物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援給付金の給付事業につきまして、できるだけ早い時期に支給を行い、町民の皆様への経済的負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、今後のまちづくりに向け、小野高校の空き校舎等の利活用と併せて、小野インターチェンジ周辺整備基本構想の策定に取り組み、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

さらに、職員の資質向上が何より重要であることから、将来に向けた人材育成を図るための基礎研修や実務研修を今後も継続していく考えであります。

一般質問でも答弁させていただきましたが、引き続き私が掲げております公約の実現に向け、本年度からスタートいたしました町総合計画などに掲げる各種事業を着実に実行してまいります。

結びに、議員各位におかれましては、気温の変化が激しい季節の変わり目でありますので、くれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政の発展のためご指導、ご支援賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

---

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 1時52分